

# 表 紙

## 窓用エアコン借上げ

|              |           |                |
|--------------|-----------|----------------|
| 件 名          | 窓用エアコン借上げ | 仕様書<br>番 号     |
| 名 称          | 表 紙       | 2 3            |
| 滝ヶ原駐屯地業務隊管理科 |           | 令和 7 年 4 月 3 日 |

# 仕 様 書

1 名 称

窓用エアコン借上げ

2 搬入出先

静岡県御殿場市中畑2092-2 滝ヶ原駐屯地内

3 概 要

窓用エアコン 124台の借上げ（延長枠、取付含む） 1式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は『窓用エアコン借上げ』について適用する。
- (2) 本仕様書の内容に明示なき場合若しくは疑義が生じた場合、官側と協議して内容を確認するものとする。
- (3) 契約後、納品書及び受領書等その他官側から提出を求められた書類については、速やかに官側へ提出するものとし、様式については官側の示す規格様式で作成する。
- (4) 作業中に隊員及び部外者等、施設等に損害を与えた場合は請負業者の責任において補償または原状回復を行う。
- (5) 本役務は駐屯地規則及び関係法令諸規則を遵守し、役務を行う上で必要かつ適切な措置を行うこと。
- (6) 本役務中における安全確保を優先し、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講ずるとともに災害発生防止に努めること。

5 特記事項

- (1) 借上げ機器は下表の仕様を基準とする。

(下表)

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 窓用エアコン | 単相100V 本体H:780mm程度、付属パネル含むH:1350mm程度 |
| 延長枠    | 1400mmから1900mm程度 (一部官品支給)            |

※ 窓枠接地用金具等含むともに同等品以上も可とする。

- (2) 借上げ機器の設置にあたっては、請負者の責において、強固に取付け、安全管理上問題のないことを十分に確認し技術的操作及び設置に関する説明は請負者が実施すること。
- (3) 取付及びエアコンの運転に必要な作業・雑材料は請負側が準備実施すること。
- (4) 借上げ期間  
令和7年5月20日から同年10月3日
- (5) 設置完了  
令和7年5月30日まで
- (6) 使用期間  
令和7年6月1日から同年9月30日まで
- (7) 撤去完了  
令和7年10月1日から同年10月3日まで

- (4) 借上げ窓用エアコンの設置場所については下表のとおりとする。

(下表)

| 機器設置建物名称 | 階 数 | 台 数  | 窓枠の高さ等                 |
|----------|-----|------|------------------------|
| 300号建物   | 2F  | 4台   | H:1470mm程度             |
|          | 3F  | 2台   | 延長枠設置含む                |
| 303号建物   | 1F  | 1台   | H:1520mm程度             |
|          | 3F  | 4台   | 延長枠は官品支給               |
| 308号建物   | 1F  | 1台   | H:1375mm程度             |
| 522号建物   | 4F  | 1台   | H:1250mm程度             |
|          | 4F  | 1台   | H:1780mm程度<br>延長枠は官品支給 |
| 538号建物   | 1F  | 1台   | H:1270mm程度             |
|          | 2F  | 2台   |                        |
|          | 3F  | 1台   |                        |
|          | 4F  | 1台   |                        |
| 543号建物   | 3F  | 2台   | H:1270mm程度             |
|          | 4F  | 3台   |                        |
|          | 5F  | 1台   |                        |
| 12号建物    | 1F  | 7台   | H:1010mm程度             |
| 13号建物    | 1F  | 12台  | H:1010mm程度             |
| 1122号建物  | 1F  | 10台  | H:900mm程度              |
| 20号建物    | 1F  | 3台   | H:1100mm程度             |
| 534号建物   | 1F  | 2台   | H:1770mm程度<br>延長枠設置含む  |
|          | 2F  | 7台   |                        |
|          | 3F  | 7台   |                        |
| 35号建物    | 1F  | 20台  | H:840mm程度              |
| 36号建物    | 1F  | 20台  | H:810mm程度              |
| 256号建物   | 1F  | 7台   | H:630mm程度              |
| 504号建物   | 1F  | 4台   | H:1200mm程度             |
| 合 計      |     | 124台 |                        |

|              |           |                |       |
|--------------|-----------|----------------|-------|
| 件 名          | 窓用エアコン借上げ | 図 面 号          | 1 / 1 |
| 名 称          | 仕様書・配置図   | 縮 尺            | —     |
| 滝ヶ原駐屯地業務隊管理科 |           | 令和 7 年 4 月 3 日 |       |